

## ■ その他意見

その他意見につきましては、動物行政に対する要望や今後の施策を実施する際の具体的な意見であり、今回の「大阪府動物愛護管理推進計画 [仮称] (素案)」に対するパブリックコメントの対象外と考えますが、ご意見の趣旨は今後の施策の参考とさせていただきます。

以下は、その他意見等の概要（項目のみ）と件数です。

その他意見等の概要（項目のみ）	延べ意見数
動物愛護管理推進体制の強化及び関係機関等との連携・協働に関する意見	7
動物愛護の普及啓発及び動物の適正な飼養の推進に関する意見	51
返還、譲渡等の業務改善に関する意見	143
動物による危害や迷惑問題の防止に関する意見	16
動物取扱業の適正化に関する意見	20
実験動物の適正な取扱いに関する意見	6
その他の意見	23